

施策名	概要	支援の対象
地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 (内閣府地方創生推進事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体における人口の現状と将来の展望を踏まえ、各地域の実情に応じながら基本目標や具体的施策を盛り込んだ地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援 KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保 	都道府県、市町村
過疎地域等自立活性化推進交付金 (総務省自治行政局)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク県における地域運営組織等の取組(住民の「くらし」を支える生活支援の取組、「なりわい」を創出する活動)を支援 過疎地域にある遊休施設(生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等)を再活用して地域間交流や地域振興を図るための取組を支援 	過疎市町村、地域運営組織等
みんなの廃校プロジェクト (文部科学省大臣官房文教施設企画部)	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体において活用方法や利用者を募集している未活用の廃校施設の情報を一覧にして公表することで、活用ニーズとのマッチングを促進するほか、廃校施設等の活用事例や利用可能な補助制度についても紹介 	ー
農山漁村振興交付金 (農林水産省農村振興局)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援 	都道府県、市町村、地域協議会等
社会資本整備総合交付金 (国土交通省大臣官房)	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業等を総合的・一体的に支援。 	都道府県、市町村
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 (国土交通省国土政策局)	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進 既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し支援を行う。 	市町村、NPO法人等

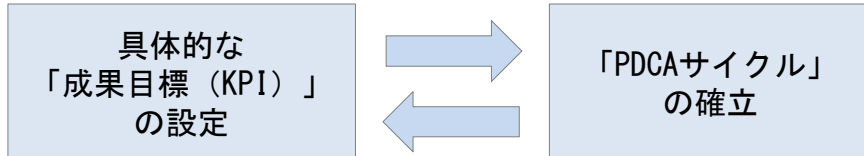
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度予算額 1,000億円（29年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



対象事業・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引
- 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗 等

②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

30年度からの運用改善

①ハード事業割合

- ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として5割未満。
- ・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、5割以上（上限8割未満）になる事業であっても申請可能。

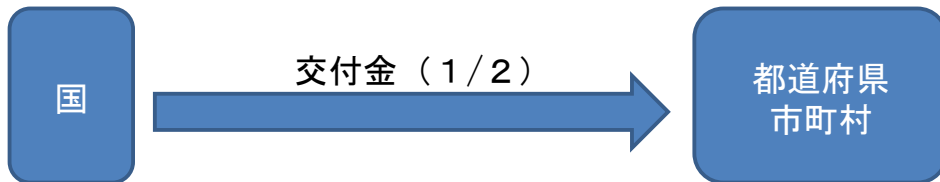
②横展開タイプの交付上限額の引上げ（事業費ベース）

【都道府県】	先駆	6.0億円（29年度：6.0億円）
	横展開	2.0億円（29年度：1.5億円）
【市区町村】	先駆	4.0億円（29年度：4.0億円）
	横展開	1.4億円（29年度：1.0億円）

③KPIの実績に基づいた事業計画の見直し

- ・申請時に、実績を踏まえたPDCAサイクルによる事業の見直しを反映した事業計画の提出。

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

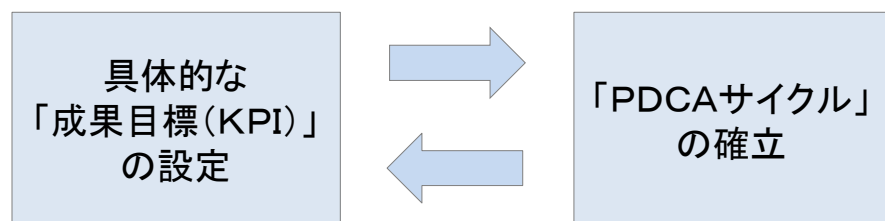
生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

29年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進します。

- ① ローカルイノベーションをはじめとする、地域の中堅・中小・小規模事業者の「生産性革命」等につながる先導的な施設整備を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

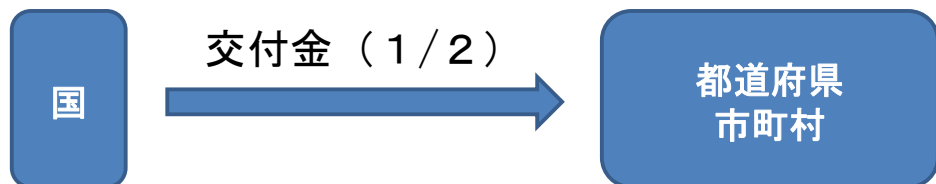
【主な対象施設のイメージ】

- 地域の製造業が行う低コスト・高精度の研究開発や、地域産品の高付加価値化につながる研究開発のための拠点の整備
- 地域の中堅・中小企業・小規模事業者の生産性や所得の向上につながる研修拠点等の整備
- 地域の食肉加工業者、水産加工業者等を集約化・大規模化する加工処理施設の整備
- ドローンや自動走行、AIなど近未来技術の活用を促し、その実証・実装に向けた拠点の整備

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

資金の流れ



期待される効果

○「生産性革命」等につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与します。

地方創生推進交付金又は地方創生拠点整備交付金を活用した 地域再生計画（概要）の例

作成主体名 (地方公共 団体名)	地域再生計画 の区域	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	活用する 支援措置
北海道上川 郡東神楽町	北海道上川郡 東神楽町の区 域の一部(東 聖ひじり野地 区)	東聖ひじり野地 区コミュニティ拠 点施設整備事 業計画	地区公民館であるふれあい交流館の増築及び改修により、地域住民の活動拠点や子供たちの学習の場となる寺子屋の整備のほか、地産地消の促進や交流イベントを開催するにぎわい交流広場を設けることで「人と人」、「人と地域」を繋ぐ地域住民の主体的な活動の場の創出と、行政サービスの拡充と簡易郵便局の誘致や地域公共交通拠点となるバス待合所を整備することにより、利便性の高い生活基盤を確立するための複合施設として交流拠点となる「まちの駅」を整備し、多世代にわたり住みつづけられる地域づくりを構築する。	地方創生拠点整備交付金
岐阜県及び 各務原市	各務原市の全 域	航空宇宙産業 を支えるまち・ ひと・しごとづく り 連携事業	「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを契機に人材育成機能を拡充し、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うことで、高度な技術を持った人材の育成という航空宇宙産業が直面する短期から中長期の課題に対応する。加えて、政府関係機関移転基本方針(平成28年3月)を踏まえて、JAXA(宇宙航空研究開発機構)との連携により、人材育成に資する効果的な施策を実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金
和歌山県 日高郡美浜 町	和歌山県日高 郡美浜町の全 域	日の岬・アメリカ 村の再生とふる さと教育	カナダ資料保存のための呼びかけやカナダ資料館資料の引取り、タウンウォッチングを実施する。公民館や古民家を活用し、地元産物を食べられる漁師レストランやふるさと資料館、ゲストハウス等を整備。ふるさと教育充実のため、移民関係授業や教養講座を実施。歴史的な国際性から、カナダ人対応やインバウンド拡大のため、英語版「語り部ジュニア」を養成。バンクーバーに生徒中心の使節団を派遣し、高齢カナダ移民のインタビューを録画、使節団の帰朝後、移民シンポジウムを開催。地域コミュニティの場として、旧三尾小学校を活用。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金
石川県 野々市市	野々市市の 全域	旧北国街道を 舞台とした 「野々市版コ ミュニティ・リビ ング」創出プロ ジェクト	当市の本町地区に整備する「地域中心交流拠点施設」を核とし、旧北国街道を舞台に、当市に新たな価値を創出し、人口減少と地域経済の縮小を克服する「ののいち創生」に挑戦する。拠点施設の市民交流機能を活かし、多様な主体をまちづくりの担い手として育成する。生涯学習機能を活かし、行政に頼らない事業企画の推進による新しい生涯学習の在り方を生み出す。民間商業機能を活かし、大学や企業との連携による特産品の開発、野々市ブランドの確立、観光振興への支援に取り組む。	地方創生推進交付金

過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業）

（まち・ひと・しごと創生総合戦略：「小さな拠点」の形成関連事業）

H30予算額 4.0億円

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)における、住民の「暮らし」を支える生活支援の取組や、「なりわい」を創出する活動を支援する。

集落ネットワーク圏のイメージ

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとして集落機能を確認することにより、持続可能な暮らしを実現



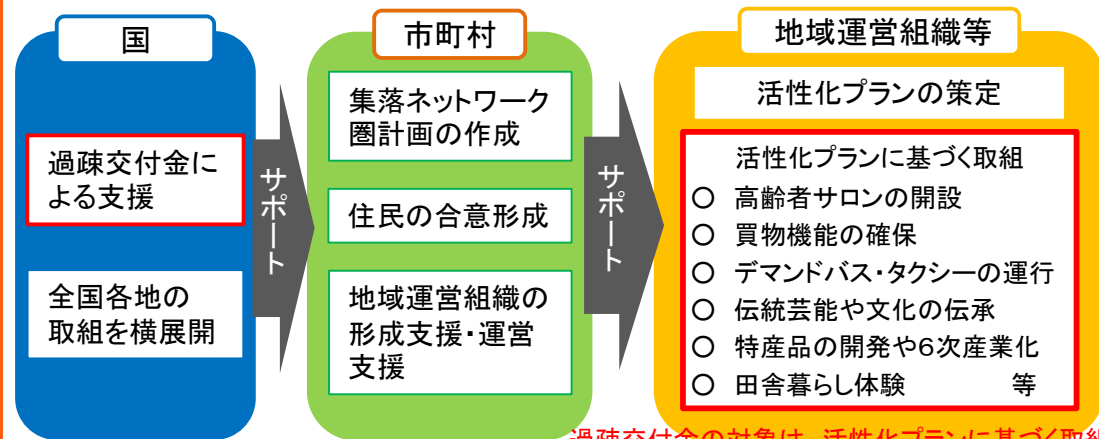
役場所在地

・役場・病院・商店街
・事業所・駅

※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域運営組織等）
※交付金の申請は市町村が実施
- (3) 交付額 1事業当たり 2,000万円以内
- (4) 平成30年度予算額 4.0億円(平成29年度予算額 4.0億円)
- (5) 対象事業 活性化プランに基づく集落機能の維持・活性化に資する取組



過疎交付金の対象は、活性化プランに基づく取組

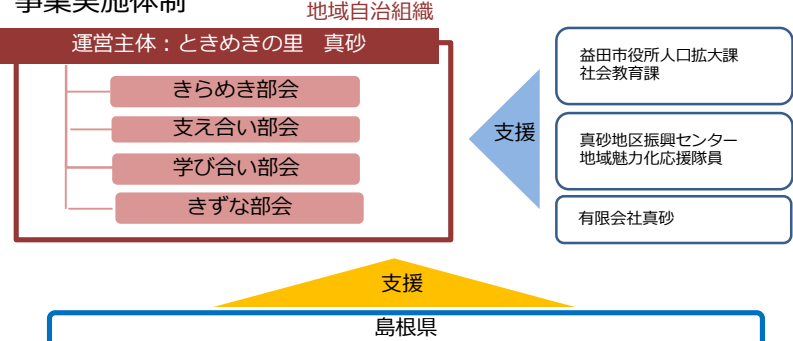
真砂地区集落ネットワーク圏（島根県益田市）

事業名：集いの館を核とした人材育成と小さな経済循環づくり事業 総事業費：9,500千円

背景・課題・活性化の方針等

- ・真砂地区は益田市の南東に位置する中山間地域
 - ・175世帯、394人による集落ネットワーク圏
 - ・高齢化率：52%
 - ・公共施設等：保育園、小中学校あり。診療所は公民館に併設。
- ↓
- ・食育活動と地域福祉を繋いだサービス提供を図る。
 - ・農産物や加工品のブランド化を図る。
 - ・農や食を通じた地域内経済循環の仕組みづくり。
 - ・地域外の人に真砂の魅力を伝え、定住に繋げる。

事業実施体制



集落ネットワーク圏で取り組む内容

- ・産業振興対策
- ・地域内外の交流と高齢者や若者の居場所づくり

◆真砂集いの館整備事業 (ときめきの里 真砂)

地域の中心部にあるJA施設を借上げ、活動拠点として整備し、まちづくりプラン等を推進する。

機能としては、①住民向けサロン兼外部交流機能、②児童学習支援機能、③日用品雑貨販売機能、④カフェ機能などを備えた交流スペースとする。

将来的には、自ら仕事をつくり起業を目指すUIターン者や若者を対象としたコワーキングスペースとして活用していきたい。

・真砂づくり人材の育成

◆真砂づくり人材育成事業 (ときめきの里 真砂)

平成28年4月に設立された地域自治組織「ときめきの里 真砂」において、地域住民の意見を反映した真砂地域の将来像をまとめた「真砂地区まちづくりプラン」は、活動計画と共に一体的に進めていくことになっている。

さらに、これまで学校・地域商社・公民館が連携して取り組んできた食育活動をベースにしながら、都市部や市街地との交流の推進及び地域の農産物や加工品を活用した食の提供により、地域内に資金が還元される仕組みをつくる。

そのためには、「集いの館(仮)」で飲食提供に必要な知識と技術の基礎の講座を開催し、飲食提供を担う人材を育成する。



交流サロンスペース



盛り付け講座（視察先にて）

上宮津地域集落ネットワーク圏（京都府宮津市）

事業名：上宮津の特産品開発と新産業創出事業

総事業費：5,000千円

背景・課題・活性化の方針等

- ・上宮津地域は、市街地の南部にある旧村・新興地域の混在地
- ・6集落(551世帯、1,147人)による集落ネットワーク圏
- ・高齢化率：43.9%、
- ・公共施設等：地区公民館、郵便局、保育所、旧小学校(廃校)

里山資源を活用した特産品の開発及び新産業の創出

集落ネットワーク圏で取り組む内容

上宮津の特産品開発と新産業創出事業

◆ホンモロコ休耕田養殖栽培実証

- ・養殖実証ほ場を造成。養殖に必要な機材の整備を行った。
- ・専門家を招聘や先進地視察を行い基礎技術を習得したほか、地域住民の意識の醸成を図るワークショップを開催した。



外部人材の招聘



春先にはホンモロコの稚魚を迎え入れる養殖実証ほ場



澄んだ湧水の中でワサビの栽培実証が始められた

◆湧水活用のワサビ栽培実証

- ・湧水を活用した栽培実証ほ場を造成。苗を植栽し栽培実証をスタートさせた。
- ・先進地視察を行い基礎技術の知識を習得した。

事業実施体制

事業主体：『上宮津地域会議』

◎自治会
 上宮津 21 夢会議
 上宮津財産区管理会
 上宮津地区公民館
 上宮津地区体育協会
 上宮津民生委員会
 上宮津 2 老人会
 宮津市社会福祉協議会上宮津地区支会
 サロン・ド・カミヤツ
 合同会社大江山スキー観光
 上宮津地区農業会議

モロコプロジェクト
(H28.12 発足予定)

わさび研究会
(H26.4 発足)

森林加工プロジェクト
(H28.10 発足)

支援

京都府丹後広域振興局等

支援

宮津市・宮津市地域おこし協力隊

◆木材粉碎機による森林資源活用研究

- ・専門家を招聘し安全技術講習を開催し基礎技術を習得したほか、先進地の視察を行うことにより産業化のための知識を習得した。

◆事務局体制の強化

- ・事務局員を置き事業を進めたほか、地域住民の意識を高めるための広報による普及啓発を行った。



講演会「かみやづのDNA」は、住民が地域に何が必要かを考える機会となった



過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域遊休施設再整備事業）

H30予算額 0.6億円

- 過疎市町村等が実施する、過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流や地域振興を図る取組を支援

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民等との地域間交流を促進

生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する事業に対して補助

(1) 事業主体

過疎地域を有する市町村

構成市町村の1/2以上が上記市町村である一部事務組合等

(2) 交付対象経費の限度額

60,000千円

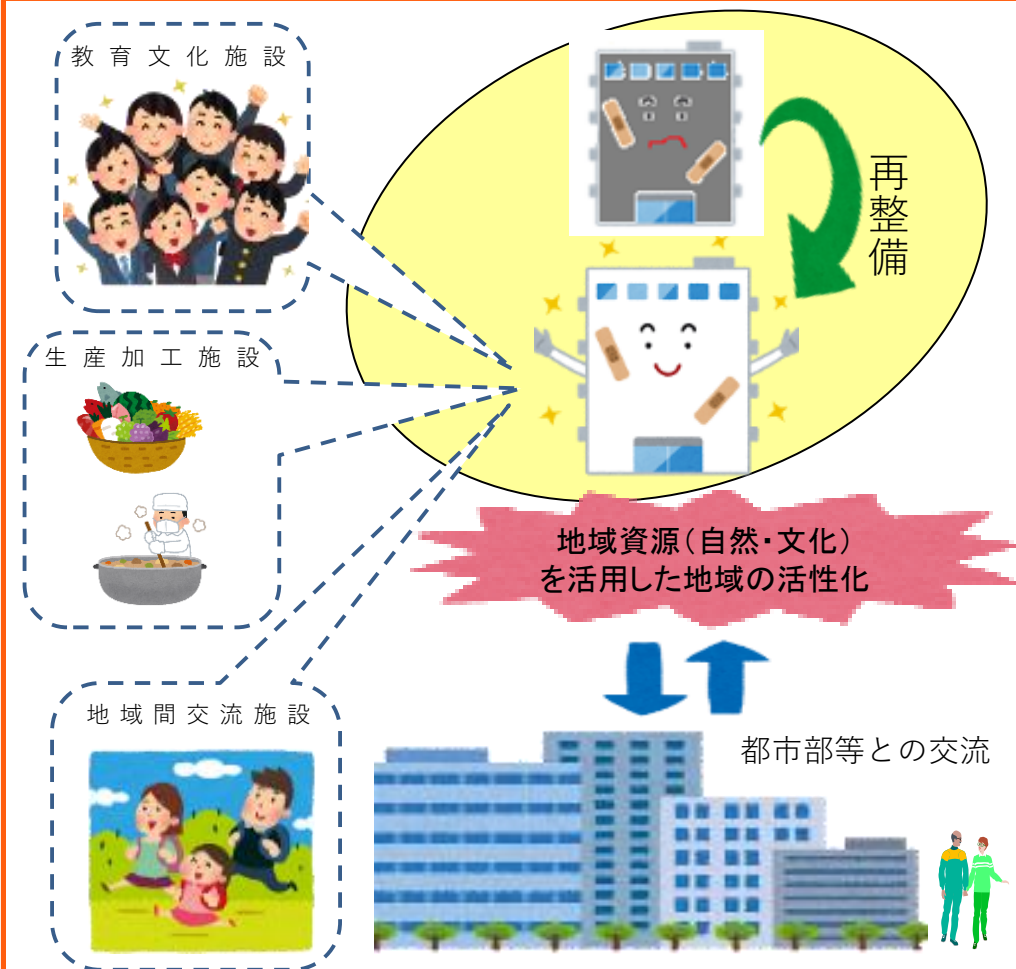
(3) 交付率

1/3以内

(4) 平成30年度予算額 60,000千円

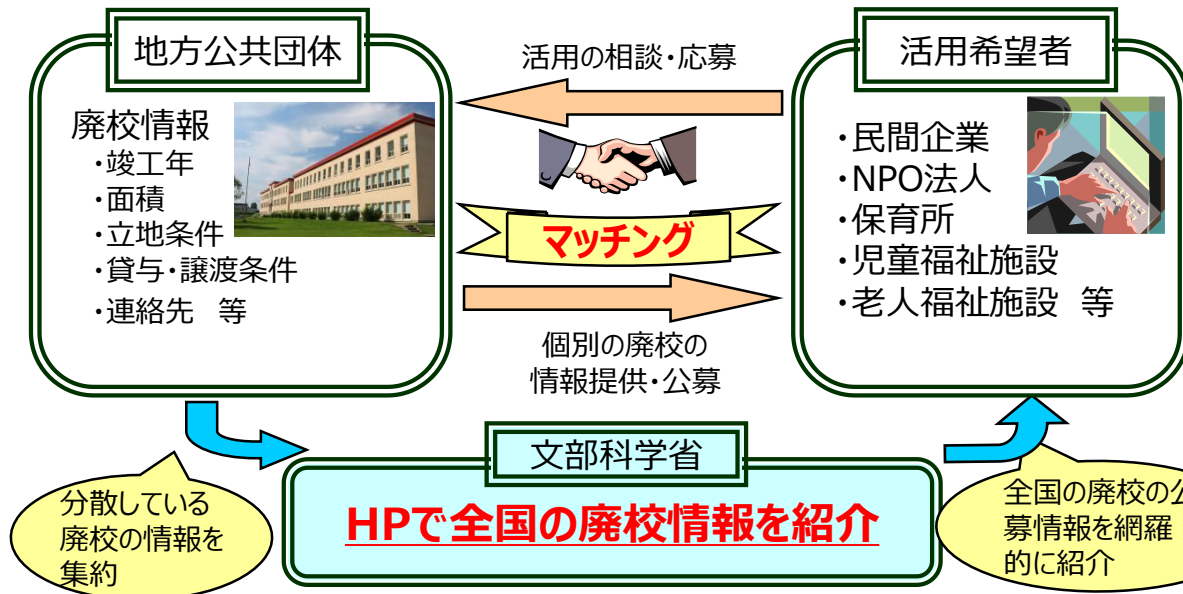
(平成29年度予算額 60,000千円)

事業のイメージ



文部科学省の取組 ～「みんなの廃校」プロジェクト～

文部科学省では、廃校活用推進のため、平成22年9月に「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げ、活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



課題②への対応

施設の基本情報や、外観写真、平面図等の情報を網羅的に掲載

千葉県	輪川市	主基小学校		輪川市成川35		
JR外房線・内房線安房輪川駅から徒歩約7km		問い合わせ先		04-7093-7828		
千葉県 輪川市 企画政策課地域戦略係						
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	事業内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート S54	1,922	アイデア募集		・地域の賑わいや活性化につながる ・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)
		校舎	2			・校舎は耐震改修の必要あり ・旧幼稚園舎(S56竣工・267㎡)が隣接

校舎等の外観写真

校舎等の平面図

校舎等の配置図

検索ワード

みんなの廃校

検索

HP掲載中

課題①への対応

「みんなの廃校」プロジェクト 廃校施設の有効活用 - 企業活用編 -

廃校施設の更なる活用促進のため、廃校施設の活用事例集を作成しましたので御活用ください。



「みんなの廃校プロジェクト」において紹介されている 社会教育施設への転用事例

地方公共団体名	転用前の施設名称	転用後の施設名称	概要
北海道新冠町	太陽小学校	太陽の森ディマシオ美術館	<p><u>インターネットオークションによって施設を売却し、フランス幻想絵画の巨匠、ジェラール・ディマシオの代表作約200点を展示する美術館として活用。</u>幹線道路に近接しており比較的立地条件が良く、廃校を活用することで建物の構造がしっかりしているという利点がある。</p>
京都府京都市	龍池小学校	京都国際マンガミュージアム	<p><u>マンガ資料を収集・保存し、博物館・図書館機能、研究機能、生涯学習機能、新産業創出・人材育成拠点を有する我が国初のマンガ文化の総合拠点として活用。</u>地域活性化だけでなく、マンガ文化の発信拠点、新観光拠点として国内外から注目を集めている。</p>
鹿児島県始良市	加治木小学校 ※空き教室の転用	加治木小校区公民館	<p><u>地区公民館制度から校区公民館制度に移行するに当たり、余裕教室を転用して設置。</u>校区公民館専用出入り口を設けること等により、独立した運営を確保。管理・運営を校区コミュニティ協議会が担い、主に校区コミュニティ協議会専門部会、学校事務職員会、PTA運営委員会、スポーツ少年団等の会議等に利用。青少年の健全育成や、地域課題解決に活用されている。</p>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

普及啓発

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じて都市と農山漁村の「交流」や「定住」を促進するため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらおう」機会の創出のための地域の活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮に向けた取組などを支援。

地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動を支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限2年等
交付率：定額（上限500万円等）



活動計画づくり



庭先集出荷

都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限2年等
交付率：定額（上限200万円等）



マルシェの開催

交流

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行（「農泊」）をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者の受入等の取組を支援。

農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや宿泊施設の整備等を一体的に支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限2年等
交付率：定額、1/2等



農作物収穫体験



古民家等の改修

農福連携対策

福祉農園等を整備する取組に加え、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組を支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限1年等
交付率：定額、1/2



障害者による
玉ねぎ収穫



高齢者のいきがい
農園の整備

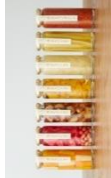
定住促進

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援。

山村活性化対策

山村の所得の向上や雇用の増大に向け、山菜や薪炭等の山村の特色ある地域資源等の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限3年等
交付率：定額（上限1,000万円等）



地域産品の加工
・商品化

農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援

事業実施主体：都道府県、市町村等
実施期間：上限5年等
交付率：定額、1/2等



農産物直売施設



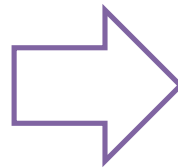
味噌加工施設

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 広域連携
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 等

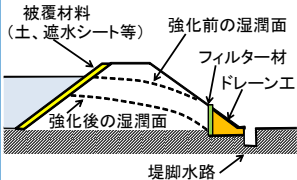
基幹事業(防災・安全交付金)

○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

・インフラ老朽化対策
例) 橋梁・トンネルの補修



・事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策



・生活空間の安全確保
例) 通学路の交通安全対策



例) 電線類地中化



関連社会資本整備事業

基幹事業に関連する

○各種
「社会資本整備事業」
(社会資本整備重点計画法)

○「公的賃貸住宅の整備」

効果促進事業

○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

○全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興…)

(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- 等

例) ハザードマップ作成・活用



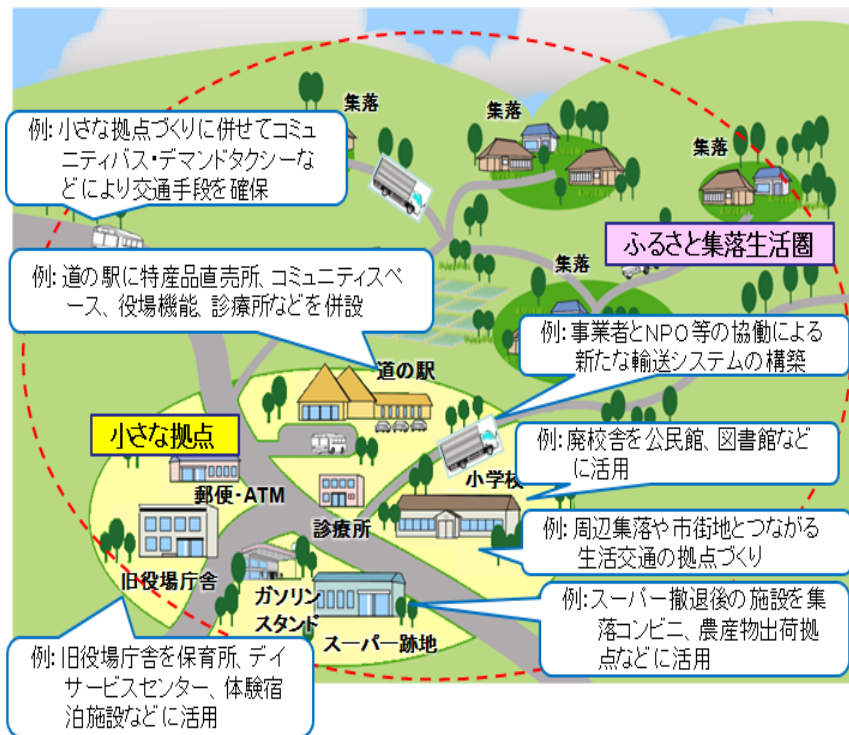
例) 水防訓練の実施



「小さな拠点」の形成推進

人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。

このため、「小さな拠点」の形成に取り組む地域について、既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し支援を行う。



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業
(集落活性化推進事業費補助金)

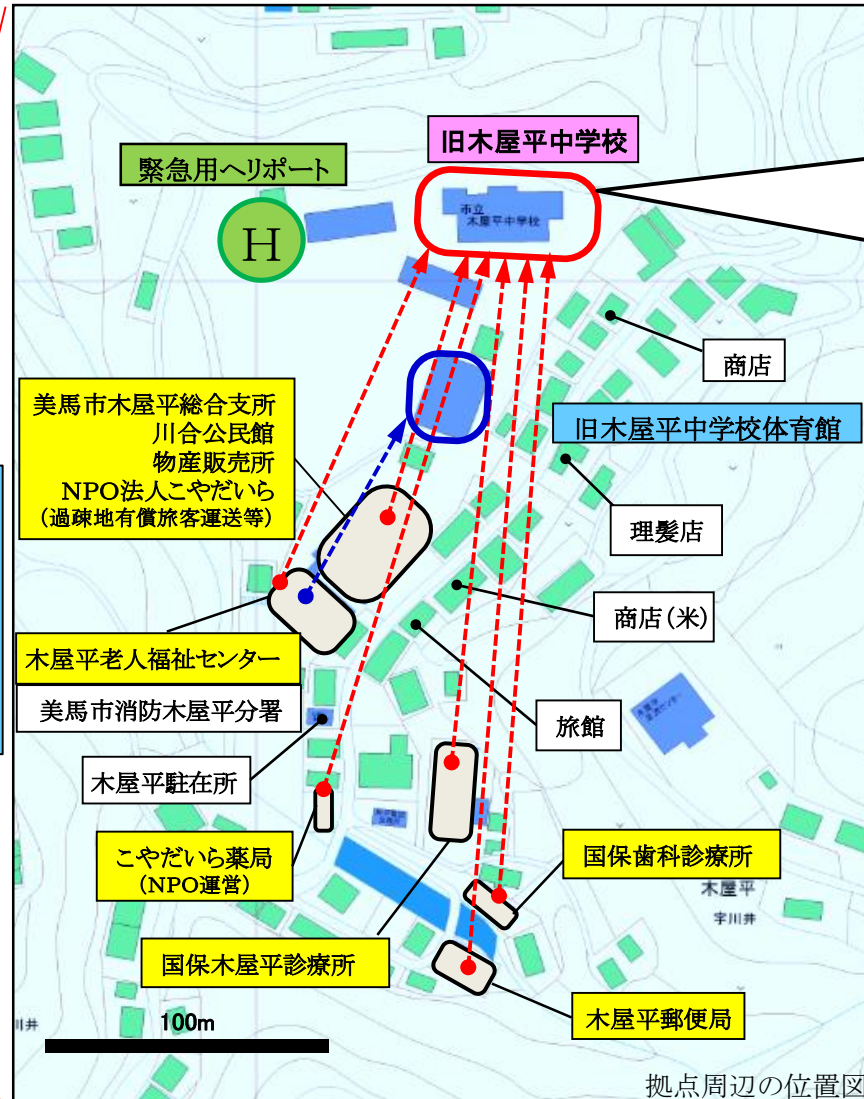
- 対象地域: 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域
- 実施主体: 市町村、NPO法人等 (間接補助)
- 補助率: 1/2以内(市町村)、1/3以内(NPO法人等)
- 対象事業
既存施設を活用した、小さな拠点の形成に向けた生活機能の再編・集約に係る改修等

- ・ 高齢化が進む山間部の地域で、**廃校となった中学校を活用し、行政、買物、医療等の日常生活サービス機能を集約。**
- ・ 住民有志により設立したNPO法人が、有償旅客運送による高齢者等の移動サービスや、安否確認、生活相談等の見守り、農林作業の手伝い等の事業を実施。

地域の概要

- ・ 地区人口: 715人(402世帯)
- ・ 高齢化率: 58% [H27.7.1 現在]
- ・ 市中心部まで約30km
- ・ 川井、三ツ木、木屋平の3集落
- ・ 合併(H17)前の中心部(役場所在地)であった川井集落に、商店、診療所、郵便局等が立地(支所等の施設は老朽化)

合併後に設立された「NPO法人こやだいら」が、有償旅客運送や高齢者生活支援、農林業作業支援等の事業を実施(黒字運営)



既存公共施設(旧中学校)を活用したサービス拠点の整備



【改修後の施設内容】

- 1階: 診療所、薬局、郵便局、直売所(商店機能)等
- 2階: 市総合支所、歯科診療所等
- 3階: 公民館機能(会議室、図書室、調理室)、NPO法人事務室等
- 体育館地下: 消防分署

【事業期間(平成26~28年度)】

- 拠点形成に向けた検討経過等
- H26.4 中学校機能を木屋平小学校に移転
- H27.1 検討委員会(第三者委員会)を開催
→ 住民意見を反映しながら計画検討
- H27~28年度 施設改修工事の実施**